

美幌版総合戦略改訂案等に対する意見等について【回答】

区分	ページ数	項目	ご意見等	回答
改訂に係る規程について（案）			資料ではいくつかのパターンがあってわかりづらいが、シンプルに「基本戦略・数値目標・基本的方向」と「その他」のツーパターンとし、前者は本部会議・推進委員会・議会・パブコメを経て、後者は本部会議・推進委員会のみでOKと思います。 なお、解釈に支障のない範囲の条数や字句の修正などは同じ軽微な変更でも「町長」に一任する条文（本部会議・推進委員会には事後報告）があっても良いと思います。	皆さまにお見せした資料を修正し、表を取り入れて見やすくしました。 また、字句修正などの場合について、ご意見いただいたとおりに修正しました。
美幌版総合戦略改訂（案）	32	数値目標	数値目標では農畜産物の販売額に触れておきながら、下段の施策では担い手の育成・強化としており、両者が一致しない感じがします。一般的に販売額に結びつく施策は「新品種の導入」「土地改良」「技術革新」あるいは「機械作業の効率化」等と思います。 確かに施策内容欄には「（主な事業）」との表記をしていますがアクションプランでも担い手以外の施策は記載されておりません。	数値目標は、その基本戦略の中にある複数又は全ての施策の効果から結果的に生み出される成果となっています。 そのため「農畜産物販売額」につきましては、農業の目標ではありますが、その達成のためには、担い手の育成における栽培や機械操作技術の習得だけでなく、特産品開発における原料となる農畜産物の活用による販売増など、さまざまな要素が影響することにより達成に近づくものと考えていますので、一つの施策は数値目標の成果に繋がるもののご理解いただきたいと思います。
	32	数値目標	指標に「従業員数の増加」とあるが、①どこの従業員を指しているかわからない②勤労者数とかもう少し良い表現が良いと思います。（上から目線で町民は役場の従業員と見ているような気がします）	ご指摘いただきました「従業員数」の指標については、「経済センサス基礎調査」を参考にしています。 ①「経済センサス基礎調査」の結果で出される美幌町の全産業の従業員数を指しています。基本戦略1は、産業関係の戦略となりますので、どこの産業と特定していません。 ②「経済センサス」に表現を参考にしましたので、ご理解いただきたいと思います。
	33	施策	基幹産業の活性化の観光業について、「観光振興事業」で外国人観光客の状況を調査し、それに対応できる準備が必要ではないか。多国籍案内板、通訳ソフトの活用、従業員の教育等。	急増している外国人観光客への対応については、担当課である商工観光グループも検討しているところありますので、今後協議を進めていきたいと思っています。

区分	ページ数	項目	ご意見等	回答
美幌版総合戦略改訂（案）	35	施策	政府関係機関の誘致はあるが、一般企業の誘致は考えていないのか。企業誘致にもっと力を注ぐべきではないか。ＴＰＰ関連などで、日甜などの状況も心配している。子育て等のサポート体制を整えても、美幌に魅力のある企業がなければ、せっかく育てた金の卵を都会に持って行かれることになり、労働人口の減になってしまう。	「一般企業の誘致」につきましては、美幌町総合計画に基づき推進しておりますので、担当課とその推進内容について協議し、掲載の有無やＫＰＩについて検討します。
	39	施策	防災体制に関する事項を追加しましたが、近年多発する傷害や殺人など痛ましい事件に対応すべく『防犯』に関する事項も記載しても良いかと思います。	「防犯」に関する事項につきましては、美幌町総合計画に基づき推進しておりますので、担当課とその推進内容について協議し、掲載の有無やＫＰＩについて検討します。
アクションプラン改訂（案）	4	事業内容	事業内容にパッケージデザインの支援を追記したが、語尾に「等」を入れて商品のネーミング料や商標登録費用等も対象にすべきと思います。	ご指摘のとおり修正します。
	5	事業内容	「都市と農山漁村等連携推進事業」について、将来的に東京都23区以外との連携の可能性があるのであれば、「東京都23区等との」というように、他の都市部との連携に含みを持たせた方が良いと思います。	ご指摘のとおり修正するとともに、オホーツク管内町村との連携だけでなく、町単独で都市部と連携する意向もあることから、「オホーツク管内の町村と」を削除します。
	12	事業内容	子育て支援事業の②に18歳未満の被扶養者とあるが、高校2年生で打ち切りということですか？（3年は対象外） 14ページにある多子世帯支援では「18歳以下」とあり統一性がないと思います。	担当グループに確認し、子育て支援事業では「18歳未満の者（18歳に到達した年度の年度末までをいう。）」とし、多子世帯支援対策事業では「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子」とそれぞれ表現を改めました。 若干異なりますが、条例及び実施要綱に記載されている表現に合わせました。

区分	ページ 数	項目	ご意見等	回答
アクション プラン 改訂 (案)	20	事業内容	学力向上支援事業を追加したが、手法はさておき現職教員に指導力が無いと言っているような気がします。 また、教員と支援員の立ち位置によっては子供たちも混乱すると思います（どっちが先生？）。	「学力向上支援事業」につきましては、子どもの学力向上を目的としていまして、支援員は担任教員のサブ教員として、基礎学力の低い児童への支援にあたります。その指導方法は、同じ教室に入る チームティーチングや少人数指導、習熟度別指導など、工夫に富んだ方法で行うこととなっていまして、指導計画を作成の上、複数の教員が協力して行います。そのため、校内において指導体制が明確にされますので、児童の混乱は抑えられると考えています。 また、現職教員の指導力についてですが、経験年数や在校年数などにより差が出ることは考えられます。そのための対策として、別途「授業改善推進チーム活用事業」を実施します。この事業は、「推進教員」を配置し、チームティーチングをメインとしていまして、児童への指導も行いますが、教員の授業内容について改善を提案したり、町教育委員会や道教育局と協議を行う取組を行うものとなっています。 今回、総合戦略に掲載しているのは子どもの学力向上を重視した内容の事業ですので、ご理解をいただきたいと思います。